

◎ 3 3 番（西沢亮衛君）

これから、皆さんのお手元にお配りされております「原子力発電所誘致について」「学校統合について」「青年の家 誘致失敗後の結果」その3つの問題について、市長並びに教育長にご質問を申し上げたいと思います。

まず、第1点原子力発電所誘致の問題についてでございます。

これはいまさら、私がちょうちょうと言うまでもなく、すでに3月、協議会の形におきまして原子力発電所誘致研究委員会というものができておるのであります。また、そのほかに27名という議員の方々が、すでにこの原子力発電所の問題について研究されているので、私がいまさらここで、それをちょうちょうと論ずるわけではないのであります。

しかしながら、一面、もし柏崎に原子力発電所を誘致したならば、どういう災害があるか、どういう公害があるかという憂いのもとに、誘致反対の陳情書がまいておるのは事実であります。また、日本の国は、原爆の洗礼を受けたのも言うまでもない事実。これほど危険なことは皆さんご承知のとおりであります。

そういう立場に立って、いまわれわれ柏崎市にこれを誘致するならば、いかなる問題が起きるか、大きな課題となっているのでございます。そういう面につきまして、ある一面の方々はこれが誘致されるならば、かつてわれわれ日本人が受けた原爆の基礎をなすものというような見解から、こういうことをされては非常に困るんだ、また原爆の材料にもなるんじゃないかというようなことから非常なる反対をされているのも事実でございます。またある学校の先生においては、子供にすら、これをやることは原爆をつくるそれにつながるというようなことも話されているということも私は聞いております。そういう中において、本当にこれが、発電所ができたならば危険であるか、いなかということについて、私も去年は茨城の東海村、またことし春は京都大学の関連した研究所の熊取の研究所に行ってみました。また、先般これがいかに農業方面に、あるいは平和産業に利用されるかということで、東京の北区の農業技術研究所にまいて、そういうことに対してどういふふうに使われるか、どういう危険度があるかということをつぶさに聞いてまいったわけであります。私の知っておる範囲では、原爆としてやられるならば、これは危険であり、また本当に注意せねばならん。しかし、現在の日本はどこの国よりもこの問題に対しては、非常な研究をし、またその方法論も研究されて、心配ないような制度になっている方向に持っていくというようなことも聞いておるのであります。そうした面におきまして、また私はこのあいだ、自民党の幹部会におきまして、戸川論説委員が来まして話を聞きますと、やがて日本は30年後、40年後においては、石炭、石油もなくなる。好むと好まざるとにかかわらず、やらなければならないと声明されております。その点につきましては事実かどうかは知りませんが、大体そういうことは言えると思う。

そうした中において、日本だけでなく、世界において、これをやらなければならない時代が来るんじゃないかというふうに考えるとき、私は最も危険のないように最も皆さんが安心する施設をつくらなければならない。そういう面におきまして、市長はどういうふうを考えておるのか。また、どういふふうにしてそういうことを皆さ

んに PR するのか。それが、最も柏崎市民の願いであり、聞きたいところだと思っています。そういうことに対して、市長の決意、そして皆さんの熱意だけでなく、市長はどういうふうにこれをアピールするか、お聞きしたいと思うのであります。

第 2 番目、学校統合の問題について、教育長にお答え願いたいと思います。

さて、私は文教委員としまして、昨年から文教委員の 1 員になりました。しかしながら、昨年は病魔のために研究する機会がなかったので、ことし皆さんとともに、柏崎市内に 30 何ヵ校の学校を回って、各学校の先生方にいろいろ設備や、あるいは教材等についてお伺いいたしました。いま与えられた時間が短いので、一々申し上げませんが、結論的に申し上げますと、非常に各学校の先生方の申し入れに対する、あるいは備品とか教材の問題が要求額に対して本当に少額で、思うようにできないというのが総体の声でございます。また、私たちが回った中において、各学校の、これは全面的にトイレとかそういうものに対しては本当に貧弱であり、非衛生的だということをこの目で見てきたわけでございます。そうした面におきまして、私たちは、ことに教員のトイレあたりは非常に階段の下とか、そういう不自然の中に置かれている。また大便所等も非常に非衛生的なものになっております。そういうことを実際に見てきた上において、私たちは今後の学校のあり方について、少なくとも柏崎市にして 30 幾つの学校があるということは、非常に大きな負担になるということも私たちは承知をしてきたわけであります。これをなくして、より以上にやるには、統合よりほかに何ものもない。荒浜の統合、あるいは田尻の統合、米山の統合、統合されたところの学校は、やはりりっぱであり、設備もよくできて、少なくともそうした面にやらなければならないと思っております。ただ、市当局、あるいは教育方面で住民の声、皆さんの声によって、というようなことが叫ばれております。そういうふうに、私は受け取ったわけでございます。

まず、そうした子供の上から立って、……おとなじゃない、子供の上から立って、そのことを見る上におきましてどうあるべきか。各学校の教材が本当にりっぱであるか。各学校によって教材等の格差は非常に大きいのであります。そういう中において、ことし卒業する子供、来年卒業される子供、いままで卒業された子供はどうであるか。そうした施設の中で、りっぱに授業を受けた子供とそうでない子供が社会に出たとき、いかようになりますから。そういう面を考えると、私は少なくとも一日も早く統合して、よりよい子供の学校の場合として、教育の場合として考えておるのであります。そういう面に対して、教育長はどういうふうに研究され、何年目ごろ、それを統合させるか。また、どういう計画で統合されるのか、ということをお聞かせ願いたい。また 44 年度の予算には、どういう姿であられるか。また、どういうかっこうで、市長はその予算を消化するかということに対して、私はお伺いしたいと思います。

第 3 番目、青年の家誘致失敗後の結果について。

この問題については、これはわれわれ文教委員として、かつて 9 月 24 日に青年の家を第 1 目標として、それに関連した諸般の情勢を視察するために、2 泊 3 日の予定で御殿場、あるいは焼津、等々の青年の家を視察してまいってきたわけござ

います。そのとき、その半ばにして25日には亘知事がそういう陳情を、関係市に一言の話もなく、すでに巻町に決定されたということを聞いた。その中において、某新聞は「われわれ10人の議員は市民の血税を無駄に使った」と指摘されております。そういうときにおいて、関矢議員がかつて9月市会に、その問題に対して質問されたわけです。そのときの市長の答弁には「そういうことはないんだ。善処をします」という話をされた。しかしながら、その後、いかに知事と話されたか。また、いかなる方法で、われわれが無駄な金を使ったものか、使わないものか。柏崎市民7万の皆さんの、青年の若い人をいかにそうした社会秩序の中に、今後憂いのないようにやるかということをいかなる方法で表現をしておるか。そういうことに対しては、あの後、さっぱり、ツブがふたを締めたように話がない。ナンとやるせない気持ちである。そういうことに対して、市長から明確にお答え願いたい。かように考えるのであります。

いまこの3点を申し上げました。市長並びに教育長のお答えをお願いします。

◎議長（佐藤平一郎君）

小林市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

西沢議員さんのご質問にお答え申し上げます。

第1点の、原子力発電所誘致に対して市長はどういうPRをしているか、その誘致に対する考え方、こういうのが質問のご要旨であろうかと思えます。

私は、この機会でございますので、私の見解を少し申し述べさせていただきたいと思えます。

民主政治の一番の根幹というのは、いかにいいことでありましても、やはりそこに住民の理解というものがございませんと、これはなかなか成功をしないと。なかなかそういうことは、まず住民の理解、そういうものに基づいて、はじめていいことがいいこととしてなし遂げられる。ここらあたり、やはり民主政治の基本でなかろうか、そう思います。そういう意味で、いみじくもご質問の中でPRの問題をお取り上げになっておられます。私もこれはひとつ、議会ともどもにこの問題の危険性……放射能が住民の危険を招来するという反対の理由の中に、いろいろ幾つかあるようでございます。そういった問題を、ひとつそれぞれ説明をして、よく住民に理解をさせていかなければならない、こう思います。

そこで、20日には、東北配電の原子力課長をしておられます幡和也さん、この方は最近欧米をお回りになって、欧米の原子力発電の実情をよく視察調査されております。この方からご苦勞を願いまして、柏崎刈羽総合開発促進協議会というのがございまして、柏崎刈羽の総合開発のために将来を考えれば、原子力発電が必要だからこういうものを誘致しようというように先般の総会でも決議をされているわけです。したがって、この協議会でこういう方を……もちろん、この協議会の会長は私がさせていただいているわけですが、そういう会議におきまして、まず協議会の会員、あるいはまた議員さん方、あるいは商工会議所の方々というような方々からまず聞いていただこう、検討をしてもらおう、こういう会を催したい。こんな

ことで手配をいたし、20日の日にそういう講演会をしていただくことに取りはかっています。

この機会に、いま西沢さんがおっしゃっておられますわれわれ日本国民が広島
の原爆、長崎の原爆、そういうものの非常に悲惨な目に合っておるという中から、
核に対するアレルギー、これは全国民の、ひとしくそういう恐怖感、そういうもの
を持っているわけでございます。しかし、原子力発電と原爆とは、これは全く違う
ものでございます。まず、この辺の認識をわれわれはやはり深めていかなければな
らないのではないかと思います。

まあ、いまの原子力の平和利用、これはひとり発電だけではございません。あら
ゆる医学の面でも、あるいは農薬の面でも、あるいは産業の面でも広くこれが利用
されておるわけでございます。また、われわれは、原子が第3の火といたしまして、
こうしたものをどのように人類のために開発し、人類のために貢献させていくか
ということはイデオロギーを超越した、やはり人類としての問題であろう、こ
のように考えております。世界各国では、すべてこのことについて積極的な取り組
みをいたしておるわけであります。したがって、核の、原子力の平和利用とい
う面については、これはそれこそ本当にイデオロギーを超越して、このことにご反
対をされるのか、いうあたりをわれわれはよく推察を試みなければならないと思
います。たとえば、先般の一部市民の方々に配布をされましたパンフレットと申し
ましょうか。そういう中にも「原子力発電についての安全性の保障がない」それか
ら「日本の最高の頭脳のことばに耳を傾けましょう」それから「私たちの生命と健
康こそ一番大切にしなければならん」こんなような項目に分かれて、いろいろの説
明がされております。これは、もう一々私はもつともだと思えます。ただ、ここで
申し上げておきたいのは、「安全性の保障がない」この問題でございます。この辺
については、当市において議会で組織をされております研究委員会、皆さんが一生
懸命こういう問題に取り組んで研究をされておる。そして、研究をされた結果につ
いての中間的な……文書ではございませんが、口頭によります報告と申しましょ
うか。そういう会にも私も列席をさせていただいて、承っておりますところによ
りますと、皆さんがお回りになって実際に見たところでは、「まあまあ、放射能と
か、あるいは原子炉の危険性については、これは、われわれはわれわれの見た限り
では、そういうことはあり得ない、認められない、こう私どもは思います」というあ
たりが、委員会の皆さんのご報告の大体の筋であったわけであります。しかし、こ
の問題については、先ほど私が冒頭に申し上げましたように、委員会がそのよう
にご認識をいただいたといたしましても、市民の多数の中に、まだこれに不安を残
しているということになりますと、やはりこれは、その不安を解明してやらなけれ
ばならんという、政治に携わる者には責任があるかと思えます。そういう意味で
は、市長並びに委員会の皆さん、あるいは議会、そういう方々を中心にいたしまし
て、真実を市民の皆さんにPRをしなければならん、こう私は思います。

私は私自身の見解を申し上げますならば、原子力発電所が必要であるというこ
とは、これは将来のわれわれ人類のエネルギー源を一体何に求めるか。ご案内のと
おり石油資源というものが永久に、永遠に続くものではございません。それはい

ま、西沢さんがおっしゃるとおりであります。そして、経済的に効果が上がり、しかも安全性があるならば、私はそういうものを人類として活用していくのが当然の道でなかろうかと思えます。石油によるところの、火力によるところの発電所、それは亜硫酸ガスの発生をいたしております。われわれが始終使っております自動車の排気ガスによる大気の汚染がひどうございます。これはそういう公害と申しましょうか、そういったものをどのようにして、われわれの英知と努力でその公害を少なくしていくか。そして、快適なわれわれの社会生活が営まれるようにどのようにしていったらよろしいのかというあたりで、われわれの科学の知能が結集されていく。そういう方向に進んでいきませんか、日本自体が非常におくれると私は思います。そういう意味で、火力発電なども非常に反対があるわけでございます。じゃ一体、電力がなくてわれわれの生活が維持できるか。われわれの産業が維持できるか。こんなことは、私にご説明申し上げるほどのこともなかろうかと思えます。

問題は、どうやってその不安を除却していくかということが問題なのであります。いま東海村に原子力の発電所がございます。この辺、お考えいただければおわかりになると思いますが、たとえば、関東大地震があった。しかし、それよりも数倍の地震があったといたしましても、地震が一定以上の大きさになれば、原子炉は直ちに止まるようなそういう装置がつくられております。そしてまた、安全性については、私が説明するまでもなく、皆さんがごらんになって一番よくわかりだと思えます。3重に防護をされております。しかしやはり、一番外側の中からは、空気を転換していきます場合には、多少の放射能が大気の中に出るわけであります。冷却水として海水を使用いたします場合、そこから出ていく海水は、多少温度は上昇する。この辺が、そこにある水産物に影響を及ぼすということは考えられます。しかし、その中に放射能がまじっておる、あぶない。その辺、佐世保の原子力潜水艦がああした放射能を海中に汚染をさせるということで、原子力発電所の海水の汚染とが、みんないっしょになって考えておられる。こういう不安もお持ちのようでございます。これは、私は私のつたない知識ではございするけれども、たとえば申し上げますならば、そういう放射能というものは、原子力発電だとか、いろんなそういうものがなくたって含まれておる、自然・大気の中に含まれておりますところの放射能というものがあるわけであります。単位は何かというむずかしいことばで言われておりますので、私はその単位のことまで申し上げませんけれども、しかし、これを例にとってみますならば、大気の中に含まれる自然の放射能が0.3あるそうであります。それに対して原子力発電から出ますところのものは、その30分の1であります。0.01ということとなるわけでございます。ただし、これは炉の中心から1,000メートルの距離をおいた地点におけるものであるというふうに言われております。ところが中共で原子爆弾の実験をすとか、水爆の実験をすとかというような場合に、大気を汚染いたしますところのもの、それは日本において2だそうであります。そういたしますと、片や0.01、片や2、それから大気の中に自然に含まれております放射能が0.3、この辺の数字を比較いたしますと、原子力発電から出ますところの放射能、それらのものがどんなも

のであるかというあたりがご想像できるのじゃないでしょうか。あるいはまた、海水1リッターあたりに含まれますところの放射能……これは核爆発によりまする放射能が雨の中にまじって降ってくる。そういうものは1リッターあたり200キューリーと言いましたか。そういうむずかしい単位でございますので、その辺私もよくわかりませんが、そういう単位がある。1リッターあたり200の放射能が雨水の中にあるといたしますと、東海村の原子力発電の海水を検査いたしますと、その中に含まれている放射能が幾らあるかと申しますと0.019、こういう数字がはっきり出ております。これは3ヶ月間の平均を取ってはかつておる数字でございます。そういたしますと、核爆発に含まれる雨水の1万分の1が冷却水の中に混入をされる。ここらあたりが、まず放射能の実態ではなかろうか、こういうふうに言われておるわけでありまして。まあ、日本の学者の中にもたくさんございます。「やはり原子力発電というものは危険である」あるいは「公害を出すんだ」こういうふうなお話をなさる先生もあるそうであります。しかし、もっと多くの学者が「そうではないんだ」と言うて、原子力発電というものはそんなものではないんだという反対の説をなさる学者もたくさんあるわけでございます。

ただしかし、そういうものの論争以上に、われわれがここで認識をしなければならんのは、大局、大所高所から見て、それが日本のためになり、それが柏崎地域全体のためになるものであるとするならば、これは当然、われわれとしては誘致の姿勢でいかなければならん。ただ、そこに一まつの不安があるとするならば、その不安をどのようにして除去していくべきか。また、その不安とは一体現実的に何であるか。この辺を市民の皆様によく認識をさせる努力が、われわれの中に必要なんだ。その辺をこれから皆さんといっしょにやっていきたいと思うのであります。

いま1つは、制度上によってチェックされております。この制度上のチェックというのは、これは皆さんご案内のとおりでございます。私はそれらまで説明はいたしません、日本の知能が集まりまして、原子力の委員会を形成をし、また行政の機構の中からもこうした問題に対する規制をすると、あるいは審査をする。いろんな嚴重なそういうチェックの制度がとられておる。これがいまのわが国における原子力発電に対する状況じゃなかろうか、このように私は考えておるわけでありまして。

私はこいねがわくは、市民の皆さん、本当に大所高所に立って、こうした原子力発電の電力の問題が将来、人類の永遠の発展の中にこれはどのようにしてわれわれは活用をしていかなければならないものであるかという、そういう大きな立場に立ってこれを考える。そして公害というものはできるだけなくしていくことは、これはもっともなことでございます。この辺については、大いにひとつわれわれも不安のないようによく実態を皆さんに知ってもらう。これが現在のわれわれの姿勢でなければならんのではなかろうか、私はこのように考えております。まあ、こんなところで西沢さんからご理解いただければ、たいへんありがたいと思うわけでありまして。

それから、次のご質問でございますが、教育長のほうにお問いになっておりますのについての、予算をどのように消化するかということでございますが、学校施設

の改善につきましては、旧来も一生懸命取り組んでおるつもりでございます。教育委員会でもこれらの問題については、まず学校統合を生かしてやっていこう、こういうことを柱にしてやっていこうということを中心に考えておるわけでございます。この辺は教育長の答弁に譲りますが、私は教育委員会から要請のございます学校施設の改善等につきましては、教育は私の三大政策の1本の柱になっておるわけであります。旧来も予算化については、努力をしてまいったつもりでございます。また、今後もこの問題については、極力、教育委員会から出されます要請につきましては、私は予算の面で実現できますように努力をしてまいりたい。この態度は変わっておらんわけでございます。今後もさらにそれに対して努力をしていきたい、こんなふうに考えております。

それから、青年の家の誘致の失敗その後、何にも市長から話はない、こういうのでございます。これは皆さんにもっと具体的になりまするならば、あらためてご報告を申し上げなければならんと思えます。まだ、皆さんにご報告を申し上げる段階ではないものでございますので、これは皆さんにお話を申し上げておらんわけにあります。私どもが好ましいことについては一生懸命努力をいたしましても、しかしこれは相手方のあることでございます。私どもが、柏崎の立地条件は青年の家をつくるには最もふさわしい地域である、このように強力な推進をしてみいりましても、やはりまた、県知事の立場といたしますならば、県知事のまた視野でものを考えになら思えます。

そういう意味で、私どもが誘致運動をしたことが、すべて全部100パーセント成功するということではございません。しかし、そういう過程の中で、青年の家というのは非常に柏崎は見込みがある、有望だと。こういうことは、これは県ご当局でも行政の事務段階ではそのように考えておりました。私どももそのように考えておりました。したがって、そういう雰囲気の中で、青年の家が柏崎に来たならば地元がこれらの運営に対していかに協力をしていくかという、こういう姿勢、受け入れ態勢、この辺の熱意を示すために誘致の1つの要因になろうかと、私は考えております。誘致の要因になろうと思えます。したがって、議会議員の皆様が各先進地の青年の家の運用、施設、規模等について、あるいは受け入れ態度について、皆さんがご研究のために公費をお使いになってご出張になった。この辺は無駄になったなどとは、私は考えておりません。これはいろんな見方があるでしょう。大ぜいの中にはいろんな見方をなさる方がありますでしょうけれども、すなおに考えてみるならば、そういう雰囲気の中で、そういう状況の中で、われわれが市民として、柏崎市といたしまして、県の計画をされますところの青年の家受け入れに対して、われわれはどうあるべきか。こういう前向きの姿勢を打ち出されておったということについて、私はむしろ、市長としては敬意を表しております。この前もどなたかのご質問にお答えしたとおりでございます。そういう点については、やはりみずからが信じて、それが柏崎市のためになるということでありまするならば、いろんな意見がございましてしょうけれども、それはまた意見として承り、そしてみずからが反省をして、なおそれに誤りのない場合もある。また誤りがあって、この点は改めなければならないという問題はあるかと思えます。その辺、西沢議員は

非常に気を使っておられるようでありますけれども、その辺はよく市民からご理解いただけるものである、私はこのように信じておるわけであります。

なお、知事との話がまだ具体的に皆さんにご報告する段階ではない。このようにお話を申し上げておりましたが、ただその経緯だけちょっと申し上げておきます。

このことは、いずれ議会の皆さんにもご相談申し上げなければならんとは思いますが、しかし、海のものとも山のものともつかん。青年の家が巻にきました。で、すぐ知事のほうにお話を申し入れたわけであります。過去の柏崎が育ってまいりました柏崎の青年教育に対する柏崎の熱意と伝統、こうしたもの、それから柏崎の自然環境をわれわれは県民の青少年教育のために生かしてやりたい。そこには、柏崎はその青少年教育に当たるまことにふさわしい人脈が柏崎にはあります。この辺の活用を県政の中にお考えいただくのがよろしい、こう私は信じております。その考えはいまだに変わっておりません。私は知事に対して、今度青年の家ができたんだから、次は、青少年の健全な育成、さらにそれを1歩進めまして社会体育を指導できる指導員、あるいはまた、全市民の体力をどのようにして健康づくりを進めていくかという、そういうトレーニングセンター式なもの……それら、どのような施設がよろしいのか。そういったものについて、体育関係の方々に諮問をいたしておるわけであります。そのことを知事に報告してございます。そしてこの答申が得られて、さらに私どもが消化をさせていただきまして、われわれの結論が出ますならば、このことを県に申し上げますので、県ご当局においても十分これを検討していただいて、何とか県立のそうした県立体育館、名前はどのようなふうになりますか。あるいは県立トレーニングセンターというのがよろしいのか、いろいろございますが、その辺の構想はまだ結論に達しておりません。しかし、そういうものを得てひとつ知事をお願いを申し上げ、知事は相談にのってほしいということにつきまして、知事はこのように言っております。「柏崎については、本当におてま代をかけて恐縮をいたしております。私は柏崎の立地条件が、柏崎の市民の方々がスポーツ、あるいは青少年教育、学校教育に対する熱意、伝統は十分承知をしておるつもりでございます。できるだけ、善処してまいりたい」こういう気持ちでおられるようであります。このあとは、教育長にも私のほうから申し上げております。また、うちの大橋教育長からもこの点については、県の教育長、次長等にもいろいろ申し入れをしてある。この辺が現在の段階であるわけであります。

どうかそういう点で、決して皆さんのご出張が無駄ではなかったということをおの機会を通じまして、市民の皆さんにお聞き取りをいただきたいと思いますので、あえて、長広舌をろうした次第であります。どうかひとつ、ご理解・ご了承をいただきたいと思います。

◎議長（佐藤平一郎君）

大橋教育長。

〔教育長大橋士郎君登壇〕

◎教育長（大橋士郎君）

西沢議員さんにお答えを申したいと、こう思います。

私、西沢さんのご意見といたしまして、学校の数が多いし、それから学校間の施

設設備に格差があるから、学校統合によってその整備を急いでいったほうがよろしいと、こういうご意見と拝聴をいたしまして、非常に教育委員会の学校教育に対する１つの大きな施策でもありますので、敬意を表したいと存じます。

そこで、現在私どもの考えておりますこの学校統合の基本案は、昭和３９年に立案して持っているわけです。これを本間議員さんが文教厚生委員会の委員長でいらしたとき、協議会の形で発表せいというご意見であったものですから、１回文教厚生委員会では発表してございます。経過から申しますというと、この基本案は、旧黒姫村を除いてはありますが、今後はそれを含めた策定が必要になるだろうと思いますけれども、その昭和３９年に立てましたものは旧黒姫村を除いてあります。それで、その後統合の実際は、田尻地区の４小学校が３９年に、それから荒浜第１・第２と、米山３小学校の統合が並行して実施された。それから枇杷島の豊田分校と本校の統合……高田小学校の豊田分校の統合、こういうふうに私といたしましては順調に統合の実は上がってきておるだろうと、こう思っているんですけれども、何ぶんにもご指摘のとおり、小学校において２２校ございます。それから中学が１６校、それに分校がさらに５校あります。非常に学校の数が多いわけでありまして。

そこで、これを、格差があるんだから、現在の子供にいい恵まれた教育環境で教育をしなくちゃ、一方にいいところがあり、一方に悪いところがあるからこれを早く急いで解消せいと、こういうご意見のようでございますが、なかなかそんなにおいそれとまいらん原因がございます。それは、１つは、学校というものはその地区の文化的な地区民の精神的なつながりのセンターでもあり、なかなかそれを廃して、ある１つのものをつくっていくということには地区民の意見がなかなか一致しないという点がございますし、それにもう１つは、当市の学校といわず、社会教育といわず、教育の統合的な見地からいきますというと、単に統合でなしに老朽校舎を改築していかなければならんという問題があるわけでありまして。そういうものと、かみ合わせて、さらに本年度は完全給食実施のために給食センターの開設を膨大な経費をかけてやっただと、こういうぐあいになかなか財政面におきましても国庫補助が柏崎だけに集中するというようなことも、これはなかなか困難でございます。いろいろ、そう一挙にできないということをご理解いただきたいと、こう思うのでございますが、とにかく結論といたしまして、教育委員会は、各学校の教育施設の格差を解消すると同時に適正化をやっていかなければならん、こういう基本線でもって、今後、長期展望の中で強力に推進してまいりたい、こう考えております。

そこで、具体的に申しますならば、昭和４４年度には最も老朽度の高い枇杷島小学校の全面改築を、本補正予算にもその準備のための設計、ボーリングの予算を計上しておりますので、ご理解をいただきたい。それから現在、高田小学校と上条小学校、それから南鯖石中学、鯖石中学、高浜中学校、この３カ所に対して正式に関係方面に、地区の方に統合を呼びかけてございます。それは昭和４５年度には実施の段階にまで進んでおりませんことをご報告しますが、４５年の４月に、委員会といたしましては、鯖石中学と南鯖石中学を何とか統合して適正規模の学校を建設

したいというのが、委員会の現在の考えでございます。お答えになったかどうか不安でございますけれども、率直に具体的に申し上げましてお答えにしたいと、こう思うわけであります。

◎議長（佐藤平一郎君）

３３番。

〔３３番西沢亮衛君登壇〕

◎３３番（西沢亮衛君）

ただいま、市長並びに教育長から私の質問に対して、それぞれお答えがございました。本当にありがとうございました。

最初に、原子力発電所の問題について、市長から「民主主義の立場に立って考えなければならない。そういう意味で皆さんとともに誘致したい」かように答弁されております。しかしながら、私たちのそういうことは、とっくに承知をしておりますし、また市長がちょうちょうなんなんとして、原子力の問題についていろいろ説明があった。そういうことも大体、こうした議員の方々は承知しておりますので、申し上げます。その問題が、平和産業とか、あるいはそういうものに対して使用してあることも承知でございますが、ただそういう問題の中に、すでに反対される方は荒浜に行って調印を取って、こういうことをやると、原爆につながる。おまえたちの生命は危険になり、災いをなすものだと言って調印を取っている。そういうことが事実でありならば、それもいたし方ないと、私はそういうふうと考えております。しかしながら、いやしくも柏崎に原子力発電所を誘致して、そのために皆様の生命があぶなくなることになったらどうなりますか。少なくともわれわれ議会議員としてもそういうことであっては許されないし、また第１番に反対しなければならんと思っております。しかしながら、われわれの回った上において、しかも先般熊取に行ったときに、ある従業員の婦人が言っていた。「あなた方は、いまさらそういうことを心配されているが、そういう危険があるならば、われわれはどういう補償がなされても、ここにはつとめません。現在われわれがこうやっているのに対しては、そういうことがなされるのでわれわれはやっている。それにはいろいろの指導、施設があります。それを完全に守るならばそういうことはない」と言っておられました。そういう面につきまして、私はいち早くそういうものをアピールして、柏崎の平和をもたらし、また日本の平和においては、先ほど私が申し上げました好むと好まざるにかかわらず、そういうものにたよるよりしかたがないと考えた中で、市長は「民主主義の間に」ということですが、そう長引かせては困る。やるならば、時間的に……もうすでに、この議会でそういうものを発足している。「私も先頭に立つから皆さんもついてくるように」と私は言うてもらいたかったと思いましたが、しかし、市長は市長の考えで、「皆さんのご意見の上に立って」というように説明をされているので、これ以上私は申し上げます。

それから第２番目の、学校統合の問題でございますが、教育長にお願いしますが、なかなか教育長、各答弁でございまして、私が反駁する余地もないのですが、しかしながらもちろん、われわれの見た目で学校統合はしなければならん。教育長も基本的にはそうである、こういうように答えておりますが、その中で、すでに中

鯖石、南鯖石の統合云々と言っておりますが、そういうことはチラリと申しましたが、積極的に教育長が先になって、「こういうことは最もいいんだから」とあなた方は地元民に積極的に話されまして、「こういうことは考えておりますが、皆さんによくご相談して、皆さんのきまったようにやります」ということでは……皆さんは、みんな考え方は違います。少なくとも中鯖石の諸君は南鯖石に行ってやりたいとは思っていないでしょう。また南鯖石の諸君も下加納の果てに行って学校をつくってもらおうとは思っていないでしょう。そういうことにおいて、教育長は教育の問題はかくある問題と、そういう距離的な問題は学校のスクールバスをつくっても、皆さんにそういうしあわせをもたらすのだというような具体的な問題がなされなかったら、みんな、おのおの話はまとまりません。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）そういうことにおいて、教育長は、すっきりしたことばにおいて、すっきりした態度において、積極的にやってもらわんと、いつまでたっても統合問題はできっこありません。まず私はそういうふう考えるので、いま少し積極的に皆さんの、地元民の中に飛び込んでPRをしていただきたい。また、そういう面で市長からも教育長の……金の問題に対しては考えていると。全く市長もいろいろお困りでしょう。今年は5億何千万のこうしたりっぱな議会棟、市民会館も次々とできて、なかなか困難かもしれませんが、しかし、われわれはこの教育の問題ほど大事なことはないと思います。すでにあなた方は、新聞やテレビを見ていましょう。あの大学生は何でございます。角棒を振り回して、ヘルメット帽をかぶっている。そういうことが学生にいいのか悪いのか、私がここで申し上げないでもわかっているでしょう。また新聞等を見ますと、いろいろの青少年の軽犯罪が行なわれているということは、しっかりした教育がなされていないということを物語っている。私はそういうふう考えている。そういう問題に対して、市長はそういうところにこそ身命を賭して、一日も早く多くの予算をつけていただきたい、かように願いますのであります。

それから青年の家について、全く市長の答弁はそのとおりだと思います。私たちも無駄にやったとは思いません。しかしながら、7万市民の中には、へそ曲がりもいます。鼻曲がりもいます。よかろう、悪かろうで、何かケチをつけなければおさまらないという人もいます。また報道陣も、そういう姿を率直に書く。これも私は悪くないと思います。しかしながら、いま私が申し上げたとおり、そうした大学生の行き過ぎや、あるいは青少年の犯罪、そういうものをいかにやるかということは、そういう団体の力、そういう施設の中において教育することによって、私はそういうものが削減され、これからの社会をになう青少年に最もふさわしい青年の家だと考えてきたわけであります。そういうものに対しても、いま市長が答弁されたように、何かかわったものでやりたいというように考えておりますので、この点納得して、一応そういう面に対しては、教育長にはいま1ぺん、その積極的に対してご答弁を願いたい。市長に対しては、そういう要望を付しておきます。

◎議長（佐藤平一郎君）

大橋教育長。

〔教育長大橋士郎君登壇〕

◎教育長（大橋士郎君）

たいへんご鞭撻をいただきまして、まことに恐縮しておりますが、確かに教育委員会の基本計画を地元におろしてやる方法は、対象になっている学校区に促進研究委員会をぜひつくっていただきたいということを申しているのです。それがなかなかできません。それで今後、促進委員会を各学校単位につくっていただく、対象の呼びかけたところへ。そして研究を重ねていこうという方法を過去においてとっておるわけですから、今後も積極的にやれと。市民の中に入ってやれと、こういうのですから、その姿勢でやりたい。

そこで何と申しましても、学校統合はご説のとおり、経費の問題もありますけれども、教育第1主義でいかなければならんと思う。こういう考えで進みたいと思っております。

それからもう1つ、ついでにお答え申したいんですが、標準法の改正がありまして、過去10年に1学級の定員が55名からいま45名になったのでございませうけれども、この10名の1学級の児童生徒数の減少に追いつけないところの児童生徒数の減少があって、当市においては学級減は毎年のように繰り返しております。これが、西沢さんのおっしゃる学校統合を進めなければならん1つの原因でございませう。要件でございませう。でありますから、適正規模の12学級を中心として……新潟県では9から18学級を適正規模と設定しておりますので、そういう学校をつくって充実した学校教育が行なわれますように強力に推進してまいりたい、こう考えております。

◎議長（佐藤平一郎君）

33番。

〔33番西沢亮衛君登壇〕

◎33番（西沢亮衛君）

いま1ぺん、教育長に質問したいと思います。

ただいま教育長のほうから統合の問題に対しては、各地区に促進委員会ですか、そういうものをつくってやりたいというお話。いまそこで竹内議員さん「西沢、おまえが悪いんだ」という発言もあったわけですが、すでに中鯖石ではそういうものに対しては委員会はできております。しかしながら、教育長は「おまえたちは、なぜしないのか。なぜこうだ」と、こっちが発言しないうちは言ってこない。そういうことであってならん。しかも、できておるのです。あんた方から「こういうとおりのんだから、積極的にやれ。いついつしろ」と。やらなかったら、あなた方は招集してやってください。私たちは行きますからと。それほど、積極的にやってほしいというのです。つくりっぱなしで「あんた方、あんた方」と言ったって、それになるほどあなた方はいいかもしれませんが、困るのは私です。だから、あこらあたりで西沢が悪いと言われる。そういうことでは困る。そういうことでは。少なくとも、あなたは教育長であります。私も、その委員の中の1員なんです。1ぺんもそういうことではない。それだから、市会議員が悪いとか、西沢が悪いとかということになってしまう。最後の果てには、「市民の血税を使って」ということになる。だから、そういうことのないようにやっていただきたい。こういうふうに要望を申し

上げます。